

# 平成31年度国保事業費納付金の 秋の試算結果

プロセス

県で算定

市町村で決定

秋の試算

本算定

税率決定

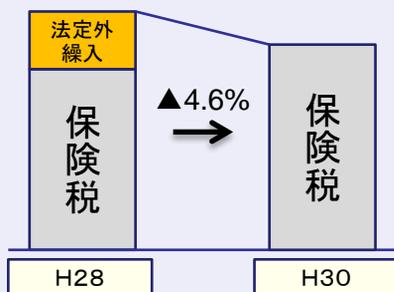
3市町村のみ増

2市町村のみ増

① 税率改正  
(31市町村)

1人当たり保険税必要額

107,715円 102,785円

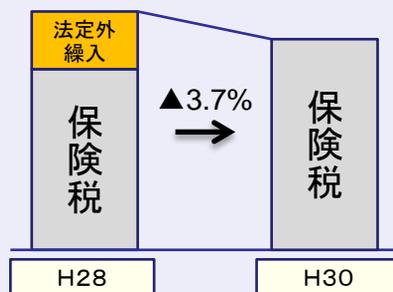


追加公費 (内訳) 約1,500億円

- ・普通調整交付金 約300億円
- ・暫定措置 約250億円
- ・特別調整交付金 約100億円 (こども)
- ・保険者努力(県) 約500億円
- ・保険者努力(市町村) 約300億円
- ・特別高額共同事業 約60億円

1人当たり保険税必要額

107,715円 103,620円



追加公費 (内訳) 約1,600億円

- ・普通調整交付金 約300億円
- ・暫定措置 約300億円
- ・特別調整交付金 約100億円 (こども)
- ・保険者努力(県) 約500億円
- ・保険者努力(市町村) 約330億円
- ・特別高額共同事業 約60億円

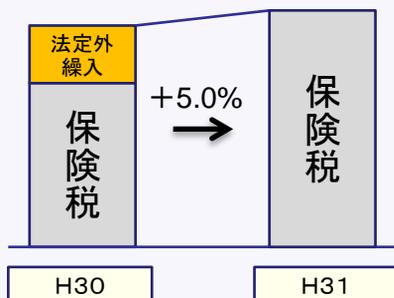
法定外繰入削減等のため保険税率を改正(多くの場合引上げ)。

② 賦課方式の変更  
(13市町村)・4方式  
(所得割・資産割・均等割・平等割)・2方式  
(所得割 均等割)③ 賦課限度額の引上げ  
(43市町村)一部の市町村では賦課限度額を制度改正をきっかけに引き上げた。  
(参考:H30法定限度額 93万円)

59市町村で増

1人当たり保険税必要額

103,620円 108,767円



追加公費 (内訳) 約1,600億円

- ・普通調整交付金 約350億円
- ・暫定措置 約250億円
- ・特別調整交付金 約100億円 (こども)
- ・保険者努力(県) 約500億円
- ・保険者努力(市町村) 約300億円
- ・特別高額共同事業 約60億円

平成31年1月予定

平成31年4月～

平成30年度納付金

平成31年度納付金

